

保護者様

令和5年11月22日

大阪市立東陽中学校
校長 石川 文子

「学校感染症等に係る登校・登園に関する意見書」について

深秋の候、皆様には平素より本校教育推進のため、ご支援・ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、春にもご案内させていただいておりますが東成区の小中学校では、学校感染症に罹患し、治癒後登校する際、別紙の「意見書」を学校（担任）に提出していただくようご協力をお願いしています。別紙「意見書」は、担当医師に記入していただくよう、お願いします。

（右のQRコードや学校ホームページのアドレスからもダウンロードしてお使いいただけます。）



<http://swa.city-osaka.ed.jp/weblog/files/j662450/doc/129718/3025657.pdf>

◎このシステムは東成区医師会の協力で行われています。

東成区医師会加入の医療機関では、無料で記入していただけます。ただし、受診料は必要です。

東成区医師会に加入されていない医療機関や他区および他市の医療機関では、記入してもらえない場合や文書料を請求される場合もあります。したがって、この「意見書」を提出しなければ、登校できないということではありませんが、できるだけご協力お願いします。

学校感染症の主なもの

インフルエンザ 麻疹（はしか） 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
風疹（三日ばしか） 水痘（みずぼうそう） 百日咳 咽頭結膜熱（プール熱）
感染性胃腸炎 溶連菌感染症 新型コロナウイルス感染症

ご不明な点等ございましたら、保健室までご連絡ください。

（東陽中学校 6976-1001）